

第24回 さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会 会議録

- 1 日時 平成22年5月14日(金) 午後7時～午後8時30分
- 2 場所 サークル室(文京シビックセンター12階)
- 3 出席者 専門委員会委員 安達修一委員、平野敏夫委員、薄田康広委員、森蘭子委員、清水朋子委員、西田隆重委員、黒田健夫委員、長松康子委員
専門委員会幹事 藤田男女協働子育て支援部長、宮本保健衛生部長、高橋施設管理部長
区職員 辻保育課長、石原予防対策課長、鈴木環境政策課長、鵜沼施設管理課長、境野保育係長、大澤主事
- 4 配付資料
資料第1号「平成22年度文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員等一覧」
資料第2号「心理相談・健康リスク相談の開催状況等について」
資料第3号「胸部X線写真の読影・保管についての保護者宛通知文書」
平成21年度資料第9号「平成22年度の予定について」
文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱

5 会議進行

(1) 委員の紹介と委嘱状の交付について

保育課長 委員の紹介は、自己紹介でお願いしたい。委嘱状は、机上配布とする。

各委員から自己紹介

保育課長 幹事と事務局を紹介する。

(2) 委員長及び委員長職務代理の選任について

保育課長 要綱上、委員長は、委員の互選により定めることになっている。推薦等あれば、いただきたい。

委員 安達先生がよろしいのでは。

保育課長 安達先生というご推薦がありました、いかがか。

安達委員 皆様のご協力をいただきながら、やっていきたい。(拍手にて承認)

保育課長 続いて、職務代理者については、委員長の指名によることに要綱上なっているので、新委員長にご指名いただきたい。

委員長 前回から引き続きやられている方をお願いしたいので、平野先生いかがか？

平野委員 私は、今回初めてなので。

委員長 樋野先生にとも思うが、今回ご欠席なので。塩見先生は、まだ見えていないし。

委員 薄田先生は、前回からですか？

薄田委員 2年間やっているが、実際の事故は文章でしか知らないの、実際に関わられていた方のほうがよいのでは。

保育課長 まだ見えていない方もいらっしゃるの、次の議題に進んで、職務代理の件については、また後ほどご検討いただきたい。

(3) 心理相談・健康リスク相談の開催状況等について

委員長 事務局から、報告をお願いする。

保育課長 資料第2号について、説明する。

心理相談・健康リスク相談は、平成21年度は、3回実施しており、心理相談については1組、健康リスク相談については、3組の相談があった。職員向けの相談の実施はなかった。

健康手帳の配布状況は、園児については、対象者108人に対して、受領者は7

9人、職員については、対象者41人に対して受領者は23人である。この一年の間で、園児については4名受領者が増えた。職員については、受領者数は、変わっていない。健康手帳をまだ受け取っていない人については、保育課の方で保管しており、請求があり次第交付している。

協定の締結については、対象者108人について、86人の方と締結ということで、これは昨年3月の時点と変わっていない。

- 委員長 安定している状況にあると思う。
- 委員 相談の件数が、「組」となっているが、子どもと保護者の両方が来ているのか？
- 事務局 保護者からの申し込みは、アスベストセンターが受けており、相談は先生方が直接受けるため、事務局は、何人か来ているのかは把握できていない。誰が、相談を申し込んだのか、区としてはわからないようになっている。
- 委員 職員向け相談も同じか？
- 事務局 職員については、組織として当然把握すべきなので、申し込みをすれば誰が受けたかわかる。
- 委員 職員向け相談については、定期的に相談日を設けているのか？
- 事務局 職員向け相談も、保護者向けと同じ日時設定で通知をしているが、この4年間申し込みがなかった。
- 委員 相談の体制はどうなっているのか、それから、相談の内容はどのようなものか、紹介してほしい。
- 事務局 相談の体制については、今年度は、新しく決めていただく予定である。健康リスク相談については、当初、安達先生と前委員長の内山先生のどちらかご都合のよろしい方がご担当された。心理相談については、前田先生がご担当された。安達先生が前期はいらっしゃらなかったため、名取先生が入って、内山先生と一緒にご担当された。大体、交互にお願いした。
- 委員 相談の内容については、我々には知らされないようになっているので、ご担当された先生方しかわからない。
- 委員長 健康リスク相談に関しては、当初、保護者がどのように受け止めていいのかわからないという状況があった。子どもたちが滞在した部屋の違いによって、ばく露量が違うので、それを緻密に計算して出てきたリスクの値が、具体的にはなかなかわかりにくい。その数字をどのように受け止めるのかについて、話をした。たばこのリスクの問題とか、一般環境の中のアスベストの問題とか、ご質問に答える形で話をした。
- 委員 相談カードのような形で、何か記録として残されているのか？
- 委員長 それはないと思う。
- 委員長 相談の受付は、アスベストセンターで変わらないのか？
- 事務局 受付については、従前どおりとのことだったので、引き続き、アスベストセンターにお願いすることになっている。

(4) 高校入学時胸部X線写真の読影・保管の実施について

保育課長 保護者宛に作成した資料3に基づいて説明する。昨年から実施しているが、元園児が高校に入学したときの健康診断で撮影した胸部X線写真を、希望する方について専門委員会で読影・保管するという事業である。学校からX線写真の原本あるいはコピーを取り寄せていただいて、それをこちらで読影・保管するが、それに要する経費は、区が負担する。ちなみに昨年度は、対象者20名のうち、10名の方から提出があった。保管については、永久的に保管することになっている。借用証等が必要な場合は、発行する。

昨年と少し表現が変わっているところがある。当初、高校入学時の健康診断で撮影するX線写真は、直接撮影であると考えていたが、実際に提出されてみたら、ほとんどが間接撮影の小さな写真だった。昨年は、大きな写真を送るために宅配便を想定していたが、今回は書留での送付をお願いしていく。ただし、大きな写

真の場合は、宅配便等をご利用いただく。送料については、後日お支払いする。

提出期限は、7月30日までである。昨年は、7月15日と9月15日の2回の期限を設けたが、実際には9月の提出は、ほとんどなかったため、今年度は7月30日の1回とした。

最後のところに、内科医師の保護者からの質問について、専門委員会としての見解を示した。

この資料は、明日、保護者に対する説明会を開催して、配布する予定である。

委員長 提出期限のところが、「平成21年」となっているが？

保育課長 申し訳ございません。「平成22年」の誤りである。

委員長 希望があれば、昨年読影された方も、また読影に参加できるのか？

保育課長 希望があれば、毎年1回は参加可能である。

委員長 高校は1年だけで、大学に入ると毎年ということか。

保育課長 健診だけでなく、ご自分で何らかの形で撮影したものを提出いただければ、読影を行う。

委員 昨年は、骨折の疑い等で撮影したのものについても読影を行った。どんな機会でも撮影する機会があれば、それをお送りいただければ読影する。

委員長 読影する部会みたいなものが設定されることになるのか？

保育課長 要綱に部会の記載があるが、厳密には要綱の部会とは違うワーキング・グループに近い形で、読影部会を設定している。前期に引き続き、同じような形でやっていきたい。メンバーは、委員が変わったので、新しく選任していただきたい。できれば、読影会の日程まで決めていただければ、と思う。

男女協働子育て支援部長 昨年度のメンバーをご紹介するように。

事務局 昨年度のメンバーは、内山委員長とアスベストの専門医である名取先生・塩見先生、それから小石川・文京区の両医師会の医師である森先生・薄田先生の5名である。

委員長 平野先生・塩見先生・森先生・薄田先生、ほかに委員の方でご希望があれば？
では、私も一応入って、5名ということではよろしいか。

日程についてだが、昨年はいつ頃開催したのか？

保育課長 昨年は、7月17日と9月18日に開催している。今年は、2回も開催しなくてもよいのではないかと、ということで、7月30日を締切りにして8月頃に開催を予定している。

委員長 8月中で、既に予定が入っていてダメなところがあれば、お申し出いただきたい。

時間は、夜か？

保育課長 午後7時から、シビックセンターのこの部屋でやっている。時間は1時間かからない程度である。

委員長 兵庫から来られる先生のご都合がわからないので、8月中でどこか、メール等で日程調整してほしい。

保育課長 それでは、改めて事務局から日程調整させていただく。

委員 職員の写真について、チェックはどうなっているのか？

事務局 職員については、議題に上がってこなかった。

男女協働子育て支援部長 雇用者として区が年1回定期健康診断を実施しており、レントゲン撮影もしている。アスベストの疑いで読影しているとは思えないが、何か疑いが出た場合には、一緒に見てもらうということも今後あり得るかもしれない。今までのところ、それが話題になったことはない。

委員 一般健診では、胸膜肥厚斑などはある程度専門の目で見ないと見逃してしまうかもしれない。ただ全員にやっているのと切りがないということもある。

今年度から労働安全衛生法の職場健診が変わった。39歳以下の場合、医師の判断で、胸部レントゲン撮影は省略できるようになった。今後、これが定着してくると、39歳以下の場合、希望者あるいは必要な方だけやるように変わっ

てくるかもしれない。そうなったときに、保育士の方たちの今後のチェックをどうするのか、という問題もある。

男女協働子育て支援部長 この時点でいた保育士についても、区の職員であれば捕捉できるので、次回までに、ばく露した職員の取扱いについて、検討させていただきたい。今年度については、昨年と同様に児童だけを対象として実施したい。

委員 (法改正について) 除外規定があって、学校とか給食とか病院は必須なので、保育園もそうかもしれない。

男女協働子育て支援部長 給食等出しているの、保育園も毎年かもしれない。

委員 退職した方もいるのか？

男女協働子育て支援部長 退職した職員もいるので、どうするのか、次回までに事務局で検討させていただく。

委員長 X線写真を提供していただくことについてのトラブルとか難しさといったものは、特になかったのか？

保育課長 昨年については、特になかった。

委員 保護者の方に、学校に文書を出すことによって、わが子がアスベストにばく露したことを伝えることについて、心理的負担感があるということはないのか？

委員 20人中10人しか出していないので、そう感じる人もいないのではないかと。

委員 そういう人たちのために、何ができるのか、いろいろ考えるが、なかなか応えてもらえない部分がある。

委員 提出できないで悶々とされている方がいらっしゃるのであれば、心理相談とか健康リスク相談を利用して欲しい。

委員 保護者の中から、口コミで伝えているが、なかなか届かない部分がある。

委員長 今後は、お子さんたちが思春期に入り、お子さん自身がどのように受け止めるのか、ということが、心理相談でも健康リスク相談でも出てくるのかな、と思う。

委員 この年齢になってくると、喫煙も問題になってくる。中三の男子で40%に喫煙の経験があるといわれている。

委員長 ここ最近では、副流煙のばく露の問題もかなり話題になっており、昔から見ると状況は改善されているが、喫煙ばく露をなるべく減らしてリスクを減らすという考え方は、ご本人の中にないと、親のコントロールからはどんどん離れていくので。ひとつには心理相談・健康リスク相談もあるが、定期的に出されているニュースで情報発信していく方法もある。

委員 自分がアスベストにばく露したことをわかっていないお子さんがいるような気がする。

委員長 そういう方が、何かのきっかけで知ることになったときに、対応できるように、例えばアスベストセンターで常時受け付けるとかのチャンネルは開いておいてもいいのかな、と思う。

委員 5年前に尼崎のクボタでアスベスト被害が報道されたときには、診療所にいるような相談が殺到した。

委員長 定期的に、中皮腫等の報道が出てくるので、自分のことが心配になる人もいると思うので、それに対応していきたい。

(5) 心理相談・健康リスク相談の相談体制について

保育課長 心理相談・健康リスク相談については、前の委員会で、9月と2～3月に開催というスケジュールが予定されているが、まず、このスケジュールについて審議いただくことと、相談のメンバーを選任していただきたい。

委員長 心理相談については、ご専門の清水先生にお願いする。
時期として、9月と2～3月になったのは？

保育課長 8月に読影部会をやるので、その結果を受けて9月に開催する。年に2回開催することになっているので、その約半年後の2～3月に設定した。

委員長 健康リスク相談は、前は内山先生と名取先生で、交替にやられたのか？

事務局 大体、交替でやられた。

委員長 平野先生にお願いします。平野先生と私で、健康リスク相談をやる。清水先生のご都合がよろしいところで、土曜日の午後にやる。

委員 高校生くらいになったときに、ご本人の希望が出てくるのか？

委員 ご本人がどれくらい知っているのかが問題。中学・高校くらいになって、初めて聞いたときに、本人がどのように受け止めるのか？また、聞いていなかったことが保護者との関係で、どのように心情が揺れ動くのか？そこで、向かい合って受け止めてくれればよいが、「もう、どうでもいいや」という気持ちになってしまうと、相談からは離れてしまう。気になって来てくれれば、一緒に考えていくこともできる。

委員 思春期のときは、非常に微妙な年齢なので、相談につながってくればよいのだが。

委員長 来ていただければ、いろいろなことを含めてうまく対応するのだが。

委員 今まで家族が受け止めていたものを、本人が受け止めていく時期に変わっていくのかもしれない。

委員長 では、清水先生と事務局で、日にちを設定して、アスベストセンターで受けるのか？

事務局 3人の先生の日程を調整して、日にちを決めて、それを保護者に通知する。申込みについては、アスベストセンターの方をお願いします。

委員 申込みのない場合もあるのか？

事務局 申込みのないときもある。申込みは、1週間前までなので、実施する週の月曜日ないし火曜日にアスベストセンターの方に連絡して、申込みの有無を確認する。あれば開催で、ない場合は中止ということで、先生方に連絡する。

委員 通知は、どのくらいの方にしているのか？住所がわからない方とかいるのか？

事務局 住所がわからない方は、外国籍の方で出国してしまった人を除いて、いない。ただし、心理相談・健康リスク相談の通知を希望しないという届をしている方には通知していない。

委員 土曜日の相談は、午前中か？

事務局 午後である。

保育課長 2～3月の相談については、10月の専門委員会で調整する。

(6) その他

ア 委員長職務代理について

保育課長 先ほど、保留になっていた委員長職務代理についてお願いします。

委員長 ご用で中座された薄田先生が職務代理をお引き受けいただけるとのことなので、よろしくをお願いします。

ア 年間予定について

委員 初めて参加するので、年間の予定とか議題とかを教えてください。

保育課長 平成21年度資料第9号「平成22年度の予定について」が、大まかなスケジュールである。もし、この間に何かあれば、臨時に皆さんにお声掛けする。

委員 (要綱の)検討事項のなかに、ニュースの発行というのがあるが、どういうことか？

事務局 年に1回は出していくということになっている。基本的には、保護者委員の方に内容をつくっていただいて、事務局で印刷して発行している。

男女協働子育て支援部長 第2回の専門委員会の際に、読影部会等の結果を受けて、委員の方々、あるいは保護者の方々がニュースとしてお知らせしたい内容があれば、事務局で取りまとめてニュースとして配布できる。最低、年に1回と思っているが、もちろん、2回でも3回でも構わない。次回の話題としたい。

委員長 状況もいろいろと変わってきているので、清水先生のコメントなどもいただけ

- るとよい。ホームページにも載っているのか？
- 事務局
委員 ニュースは、ホームページにも載せている。
- 設置要綱の第2条の第3項に、「資料及び情報の収集に努めるものとする」とあるが、何かこれまでに事務局の方で集めた資料があるのか？専門委員会で発行した資料だけではなくて、関連資料というか、例えば、アスベスト疾患の健康リスクに対する知見とか、海外文献も含めて、情報を収集するとか、そういうことは今まであったのか？
- 保育課長
委員長 事務局で保管しているのは、専門委員会で出されたものだけである。
- この条項を要綱に入れたのは、それぞれの専門分野で委員の先生方が書いた情報があれば、この委員会に出していただき、それを区が責任を持って保管するようにしておかないと、いざというときに、対応できないからである。事務局というよりも、各委員の先生方から、これは継続して保管すべきと思われるものがあれば、ご提出いただきたい。我々は、どうしても交替があるので、次の委員が活用できるような形でご提出いただきたい。
- 委員 絶えず新しい情報が出てくるので、各委員はその情報を提供するが、それを収集して、保管しておくのは事務局でお願いします。
- 事務局
委員長 提供いただければ、保管する。
- いろいろなところで、注目されるケースなので、リスクに対してどう対応しているか、見本となってきたので、しっかり継続していきたい。
- 塩見先生・樋野先生にも、本日の議事録を見ていただいて、ご意見等あれば、メール等でいただきたい。
- 本日は、これで終了する。